

(2) 仲間重点地区の区域(浦添市景観まちづくり条例第10条)

浦添市景観まちづくり条例第10条に規定する重点地区の名称は、「景観まちづくり仲間重点地区」とします。仲間重点地区の範囲は、県道38号線、県道153号線、浦添大公園区域に囲まれた仲間2丁目を中心とする範囲で、面積は概ね19haです。

■ 仲間地区の範囲

